

5都市政土第24号
令和5年4月6日

三井不動産株式会社
代表取締役社長 植田 俊 様

宗教法人明治神宮
宮司 九條 道成 様

責任役員 収益部門統括担当
明治神宮外苑苑長 石井 拓藏 様

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 芦立 訓 様

伊藤忠商事株式会社
代表取締役社長 石井 敬太 様

東京都都市整備局長

谷崎 馨一

神宮外苑地区におけるまちづくりに関する再要請について

神宮外苑は、かの渋沢栄一翁らの尽力により、国民からの献金・献木などによって造営されました。今後のまちづくりにおいても、その歴史を継承するとともに、みどりやスポーツに多くの人々が触れる機会をつくることで、新たな文化として発展させ、開かれた外苑として次世代につなげていくことが重要です。

このため都は、事業者の皆様が神宮外苑地区のまちづくりを進めるに当たり、連携して、外苑の成り立ちを踏まえた幅広い都民参加や既存樹木の保全、わかりやすい情報発信などに取り組み、多くの都民の共感と参画を得ながらまちづくりを推進するよう、令和4年5月26日付文書で要請を行いました。

この要請に対し皆様からは、昨年8月及び本年2月に取組状況の報告をいただいております。市民参加型の植樹イベントや献木による植樹なども予定しているとのことですが、未だ具体的な取組内容や実施時期などが示されておられません。

また、情報発信については、プロジェクトサイトによる発信を行うに留まっておらず、いちよう並木の保全やみどりを増やす取組などが十分伝わっていないなど、未だ都民の理解や共感が得られている状況に至っておらず、一部海外メディアなどにおいても、いちよう並木が伐採されるなどの誤解が生じています。何よりも、神宮外苑地区においてまちづくりを進める意義や理念が多く都民の理解や共感を得られていないことが大きな問題だと認識しています。

事業者の皆様におかれましては、令和5年2月17日付で第一種市街地再開発事業の施行認可を得て、既に神宮第二球場周辺の除却工事等に着手しており、権利変換計画の認可手続も控えています。今後、事業を進めるためには、都民の理解や共感を得ることが極めて重要です。

都の要請に対し、早急に具体的かつ効果的な対応策を示すとともに、事業者として主体的に実施するよう改めて要請いたします。